

交付しています 小川町いきいきタクシー券

タクシー利用料の一部助成事業として「小川町いきいきタクシー券」を交付しています。ご希望の方は健康福祉課（役場1階）で申請してください。

対象 町在住で、平成28年4月1日現在で次のいずれかに該当する方です。

- 1 身体障害者手帳1・2・3級、下肢4級をお持ちの方
- 2 療育手帳（みどりの手帳）㊤・A・Bをお持ちの方
- 3 自動車等の運転免許証を所有しない75歳以上の方ただし、次の方を除く

- 介護保険による要支援認定または要介護認定を受けている方
- 前年度に個人住民税が課税されている方
- 生活保護を受給している方

※1・2は、身体障害者支援施設等に入所していない方が対象です。

助成券 タクシーの初乗り運賃相当額を交付します。
■1か月あたり2枚の交付となり、年度末までの計24枚を一括交付します。

- 1回の乗車につき助成券1枚の利用とします。
- 有効期限は平成29年3月31日（金）です。
- 利用できるタクシー会社は、次の2社です。
（有）小川観光タクシー、スマイルタクシー

申請時にご持参ください
* 障害者手帳、療育手帳（該当者のみ）
* 印鑑（代理人が受け取る場合は、代理人の印鑑）
* 対象者の本人確認書類（障害者手帳、健康保険証等）
* 代理人が申請する場合は、本人確認のための書類（運転免許証、健康保険証等）も必要です。

問合せ 健康福祉課 障害福祉担当 ☎(内)155

下水道への接続にご協力ください

「建物の所有者は公共下水道が供用開始されるとすみやかに下水道に接続する工事を行わなければならない」「汲取り便所は3年以内に水洗便所に改造しなければならない」ことをご存知ですか？これは法律に定められた義務です。できるだけ早く下水道への接続をお願いします。

また、町では一般家庭（事業所等の法人を除く）が、今まで使用していた汲取り便所を水洗便所に改造したり、浄化槽の再利用や撤去等を行い公共下水道に接続する場合に、一定の要件で融資する制度もあります。詳細は、上下水道課下水道担当にお問合せください。

未接続世帯への訪問調査を行います

今年度11月から、町の委託で、小川町シルバー人材センターの調査員が下水道に接続していない家庭を訪問し、状況の聞き取り調査を行います。

あくまでも調査等のための訪問です。物品の販売ではありません。

* 調査員は身分証明書を携帯していますので、提示を求めて確認してください。

問合せ 上下水道課 下水道担当 ☎(内)361

国民年金「付加年金」国民年金第1号被保険者と60歳以上の任意加入被保険者の方へ

月々の定額保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納めると、将来の老齢基礎年金に付加保険料分が上乗せされた額（200円×保険料納付月数）を受取ることができます。

付加保険料の納付には、事前の申込みが必要です。申込んだ月分から付加保険料の納付書が届きますので、月々の定額保険料と一緒に納めてください。申込みは、川越年金事務所と町民課（役場1階）で随時、受付ています。

例：付加保険料を10年間納めた場合 400円×10年（120か月）＝48,000円（納めた総額）
将来上乗せされる付加年金額 48,000円（納めた総額）÷2＝24,000円（年額）
毎年24,000円を上乗せした額を受給できます。

問合せ ◆川越年金事務所 ☎049-242-2657 ◆町民課 ☎(内)146

--	--

町営住宅入居希望者を募集します

申込用紙は、都市政策課（役場2階）で配布しています。 **問合せ** 都市政策課 開発建築担当 ☎(内)254
資格 次の要件を全て満たしている方に限ります。

- 1 小川町に住所または勤務先があり、町税等を滞納していない方
- 2 申込み本人を含めた同居世帯の全員が暴力団員ではない方
- 3 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方（ただし、60歳以上の方など、例外的に単身でも入居可能な場合もあります）
- 4 現に住宅に困窮していることが明らかな方
- 5 収入基準は、月額158,000円（障害者・高齢者等の世帯は214,000円）以下

住宅名	所在地	間取り	空家戸数	構造	建設年度	家賃（円）	その他
久保田	大塚 795-3	3DK	1	中層 3階建	H8	21,900～43,000	◆12月1日入居予定 ◆駐車場・共益費別
中耕地	角山 432-4	3DK	1	中層 3階建	H10	21,800～42,800	

受付期間 10月3日（月）～21日（金）*土・日・祝日を除く
○単身世帯は3DKタイプには申込みできません。 ○入居決定は先着順ではありません。

住宅名	所在地	間取り	空家戸数	構造	建設年度	家賃（円）	その他
木部	木部 795-3	2DK	3	簡易 2階建	S50	10,800～21,300	◆随時入居可能 ◆風呂なし（スペースは有）・くみ取り便所

随時受付中 *土・日・祝日を除く ○満室になり次第、募集を終了します。

障害者計画・**障害福祉計画**

策定委員を募集します

町では、障害者計画・障害福祉計画の策定に着手します。計画に広く町民の皆さんの意見を反映させていくために、障害者計画・障害福祉計画策定委員を募集します。委員会は公募委員のほか、障害者団体、保健、医療、福祉関係者等で構成します。

募集人数 2人
（応募者多数の場合は選考）

対象 町内に住民登録があり、20歳以上で、平日の日に開催される会議（3回程度を予定）に出席できる方。

任期 平成30年3月31日まで

応募期間 10月4日（火）～21日（金）消印有効

応募方法 応募動機を800字程度（形式自由）にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、障害福祉関係の経験があればそれらを含めて明記のうえ、健康福祉課（役場1階）にご持参または郵送により提出してください。

その他 応募時に提出いただいた書類は、委員選考以外には利用しません。

提出先・問合せ
健康福祉課 障害福祉担当
☎(内)155
〒355-0392 小川町大字大塚55

障害者計画・**障害福祉計画**

--	--